

◆（瀧上陽一君） 皆さんおはようございます。山鹿市選出・自民党・瀧上陽一でございます。本日は、一般質問の機会を与えていただきました先輩議員並びに同僚議員の皆様方に厚く御礼を申し上げます。

私にとりまして、1年前の2月の県議会以来、2回目の一般質問でございます。大変緊張もしております。多少であります、足も震えております。本日は、蒲島知事に所信をお尋ねする初めての機会でもありますので、気を引き締めてしっかりと質問させていただきたいと思っております。

通告どおり、もう早速であります、質問の方に移らせていただきたいと思います。

まず初めにお尋ねいたしますのは、阿蘇を初めとする世界文化遺産登録への取り組みについてであります。

阿蘇山は、言うまでもなく、世界最大級のカルデラを持つ活火山で、古来信仰の対象として畏敬を集め、カルデラ内に展開する集落、農地、外輪山に広がる牧野など、人間と火山との共生のあり方を示す文化的景観として大いに注目されています。

蒲島知事は、マニフェストに「阿蘇と天草の世界遺産入りを強力に推進する」と掲げられ、くまもとの夢4カ年戦略にもその旨の記載があります。このこと自体は、まことにすばらしい試みであり、熊本県として、ぜひとも実現をしなければならない課題でもあります。

しかし、その一方で、知事のマニフェスト実現戦略に沿った形での4カ年という数値目標の対象に含めるには、いささかそぐわないのではないかと懸念するものです。

現在、我が国には、平成5年登録の法隆寺から平成19年の石見銀山まで、文化遺産が11件、自然遺産が3件、合計14件の世界遺産があります。

世界遺産登録までの手続の流れは、おおよそ次のようになっております。登録を勝ち取るには、高く険しい道のりを越えなければなりません。

第1段階として、地方公共団体から文化庁へ要望資料の提出、第2段階に、文化庁はその案件を文化審議会へ報告し、関係省庁の連絡協議会と協議します。第3段階に、世界遺産暫定一覧表への登載となりますが、実は、これに至るまで大変な道のりがあります。

第3段階前のこととして、文化庁は、平成18年度と19年度、地方公共団体に対し、世界遺産暫定一覧表に追加記載を希望する案件の提出を求めました。

その結果、18年度は、提出された24件のうち、長崎の教会群とキリスト教関連遺跡を含む4件が世界遺産暫定一覧表に掲載され、残る20件については継続審議となり、改めて提案を受け付けることになりました。

19年度は、再提案を受け付けましたが、2件の提案が1件に統合され、19件の再提案がなされたのに加え、新規提案も、阿蘇を含め13件が提出され、その結果、委員会では、合計32件の提案について、調査、審議を行うことになりました。

文化庁は、平成19年度で公募を打ち切り、この2年間で提案のあった計32件のうち、

九州・山口の近代化産業遺産群を含む5件を新たに世界遺産暫定一覧表に記載いたしました。そして、残り27件は、自治体が課題を解決して提案を見直した場合、文化審議会で再検討するとなりましたが、阿蘇はこの中に含まれております。

第3段階まで進み、世界遺産暫定一覧表に掲載された物件は14件あります。熊本県関係では、長崎の教会群の中に、関連施設として、河浦町の崎津天主堂、天草町の大江天主堂や苓北町の富岡キリシタン供養碑などがあります。近代化産業遺産について、九州では、宮崎、大分を除く5県が顔を並べています。熊本県では、荒尾市の万田坑、宇城市の三角西港が該当します。

最近の世界遺産登録は、このように合わせわざ一本の傾向があります。趣旨はともかく、熊本県独自の提案ではないのも事実で、21年度、熊本県は、取り組みの中で、教会群で長崎県に、近代化産業遺産群で鹿児島県に、それぞれ負担金を支払います。

第4段階で世界遺産登録推薦書の作成となりますが、文化庁との共同作業が待っています。そして、第5段階で文化庁と政府の推薦決定となり、第6段階で推薦書をユネスコ世界遺産委員会へ提出します。

岩手県の平泉の文化遺産では、暫定一覧表に掲載されてから第6段階に至るまで、実に7年の歳月を必要としましたが、事はこれだけに終わりませんでした。第7段階で委員会の審議や現地調査を経て世界遺産登録となりますが、平泉では、これでもなお準備が万全ではなく再調査となり、平成23年度の登録を目指すことになったのです。

このように、近年、新規推薦案件に係る審査は、年々厳しさを増す傾向にあります。実際、平成16年度には全体の約8割が世界遺産に登録されましたが、平成19年度と20年度は5割以下に激減しています。

以上のことからわかりますように、特に阿蘇の世界遺産登録については、まだ第2段階でもあり、さきに申しましたように、これから相当長い期間が必要と思われます。

また、第3段階に進んでいる長崎の教会群と近代化産業遺産群も同じことが言えます。提案書の内容では国際的な評価を得るには不十分とのことであり、4カ年ではとてもできないと思います。長期的な見通しを持って取り組む必要があることの指摘でもあります。

このように見てきますと、世界遺産登録は大層有意義な試みですが、短い期間での解決は、いささか心配になっています。

そこで、蒲島知事に、くまもとの夢4カ年戦略の中で、阿蘇の世界文化遺産登録手続をどの段階まで進めていこうとされているのか、お伺いいたします。

また、既に暫定リスト入りしておりますが、他県主導の長崎教会群と九州・山口近代化産業遺産群について、これらをどのように対応されるのか、お考えをお示しいただきたいと思っております。

〔知事蒲島郁夫君登壇〕

◎知事（蒲島郁夫君） まず、阿蘇については、昨年9月の世界遺産暫定一覧表記載案件の選定結果によれば、暫定一覧表記載の前段階のランクに位置づけられました。文化庁から、文化財の指定を含めた保護措置への取り組みが不可欠であるとの課題が示されております。阿蘇の広大なエリアを対象とする課題ではありますが、地元市町村とともに条件整備を進め、4カ年戦略期間内の平成23年度までに暫定一覧表記載を目指したいと考えております。

次に、九州・山口の近代化産業遺産群については、鹿児島県が事務局となって、関係県知事、市長により構成される世界遺産登録推進協議会を中心に、精力的に推進しております。平成23年度には、ユネスコに提出する推薦書の作成に着手する予定です。

また、長崎の教会群とキリスト教関連遺産については、地元自治体としては、平成23年度の登録を目指しておりましたが、文化庁からは厳しいとの指摘を受けております。そのため、まずは、世界遺産登録に向けた条件整備として、本県の関連遺産が文化財国指定を得られるよう地元自治体と進めてまいります。

世界遺産登録までには長い道のりを必要としますが、阿蘇を初めとする本県のかげがえのない文化遺産が世界的な評価を受け、県民の誇りにつながるよう、夢実現に向けて一つ一つ着実に推進してまいりたいと思います。

〔渕上陽一君登壇〕